

### 市営住宅空き家待ち入居者募集

市営住宅の予想される空き家について、入居順位を決めるために行うものです。

**募集住宅** 伊利原市営住宅・愛知市営住宅

**受付期間** 6/3(月)～6/14(金) (土日祝日除く)

**受付場所** 建築課(別館三階)

**応募資格**

- ①平成31年1月31日までに本市に住民登録し、引き続き居住していること。
- ②同居または同居しようとする家族があること。
- ③現に、住宅に困窮していること。
- ④市税を完納していること。
- ⑤同居をする家族の所得を合計した月収額が次の範囲内であること。

- ▶一般 15万8千円以下
- ▶高齢者・身障者 21万4千円以下

**問** 建築課 内線514・514

### 訂正とお詫び

市報ぎのわん4月号において、掲載記事に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

**訂正箇所**

P22情報掲示板

市役所の開庁、市民図書館、市立博物館の休館のお知らせ

**【誤】**10月23日即位礼正殿の儀

**【正】**10月22日即位礼正殿の儀

### 市報配布に関するお知らせ

「市報ぎのわん」は、全世帯配布を行っています。全世帯へ市報の配布が完全に行えるように努めていますが、ご自宅へ配布されない場合や、二重に配布されることがありましたら、下記までご連絡ください。

**問** 市シルバー人材センター ☎893-6828

### 老齢年金の受給資格期間が10年に短縮されました

年金は、保険料を納めた期間に応じて将来受け取る年金額が変わるため、満額の老齢基礎年金を受け取るためには、20歳から60歳までの40年間(480月)保険料を納める必要があります。

平成29年8月の国民年金法改正により、年金を受け取るために必要な資格期間(保険料を納めた期間、免除期間やカラ期間※等)が、これまでの25年(300月)から10年(120月)に短縮されました。

60歳までに老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない場合は、65歳まで国民年金に任意で加入し保険料を納めることができます(昭和40年4月1日以前生まれの方は、70歳まで任意加入できます。ただし、受給資格期間を満たすまで)。

また、60歳までに受給資格期間を満たしていても、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合も、65歳まで任意加入し保険料を納めることができます。

任意加入は、届出のあった月からの加入となります。老齢基礎年金を60歳以上65歳未満で受給している方や厚生年金保険に加入している方は任意加入できません。

**【任意加入手続きに必要なもの】**

年金手帳、預(貯)金通帳およびその通帳印、本人確認ができるもの(運転免許証やマイナンバーカード等)

※カラ期間とは?

日本人で海外に居住していた期間(昭和36年4月1日以降)、厚生年金保険や共済組合などの加入者の配偶者で国民年金に任意加入しなかった期間(昭和36年4月1日から昭和61年3月31日まで)や学生で国民年金に任意加入しなかった期間(昭和36年4月1日から平成3年3月31日まで)等。

**問** 市民課 年金係 内線117

日本年金機構 コザ年金事務所 ☎933-2267(自動音声案内)①→②

### 小口資金融資制度のご案内

**申込条件** 市内に事業所を有し、1年以上続けて同一事業を営んでいる方、市税を完納している方など。

**融資限度額** 750万円以内

**融資利率** 一般貸付 1.80% 特別貸付 1.70%

※商工会の経営指導を3カ月以上受けた場合は、

一般貸付 1.60% 特別貸付 1.50%

**融資期間** 7年以内

**保証料率** 0.40%～0.80%以内(保証協会にて決定)

**申込期限** 令和2年2月末まで

※詳細についてはホームページまたは問合せ先までご連絡ください。

※連帯保証人は原則不要です。(法人については代表者を連帯保証人とする場合もある)

※その他利用できる融資制度(県・商工会等)のご案内もしています。

お気軽にお問合せください。

**問** 産業政策課 内線 441

### 統計調査員募集のお知らせ

市では統計調査員を募集しています。**統計調査員** 総務大臣や都道府県知事から一時的に任命される非常勤の公務員。

**応募資格** 20歳以上で調査員を終えた後も調査における守秘義務を遵守できる方。選挙関係者、税務職員、警察関係者でない方。反社会的勢力との関係がない方。

**業務内容** 調査説明会への出席/担当する調査区の確認/調査票の配布、記入の依頼、回収/調査票の点検、提出

**報酬** 担当する調査区数で変動。災害補償 従事中のケガなどに対する療養補償や休業補償など。

**注意点** 統計調査員は登録制で、登録した方から優先に依頼します。実施する統計調査員によって調査区や必要な調査員の数が異なりますので、ご希望に添えない場合があります。

**問** 企画政策課 ☎893-4103

### 「人権擁護委員の日」特設相談所の開設について

いじめ、虐待、差別、名誉棄損など人権に関する様々な相談に応じるため、下記のとおり特設相談所を開設いたします。予約の必要はありませんので、お気軽にお越しください。

**日時** 6/4(火) 10:00～16:00

**場所** 市役所 第一会議室

**問** 市民生活課 内線439

### 被覆資材等導入事業の補助金申請について

農作物の増産普及を図るため、農業者が組織する団体または個人に対し、予算の範囲内において被覆資材等(被覆用ビニール、ネット等)の購入費の一部を補助します(事業費の3分の2以内)。詳しくは下記までご連絡ください。

**補助の対象者**

- ①市内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている者。
- ②市民税等を完納している者。
- ③栽培した農作物の出荷販売を行っている者。
- ④その他市長が適当と認める者。

**募集期間** 6/3(月)～6/28(金)

(土日・祝日を除く)

**問** 観光農水課 内線444

### 市育英会奨学生募集(入学準備金 前期)

市育英会では経済的理由によって修学困難な者に対し学資を貸与し、奨学生を募集します。

**応募資格**

- ①本人または保護者が本市に3年以上(平成28年6月1日以前から住民登録がされ)引き続き住所を有する者。
- ②学業・操行ともに優秀(成績評価3.5以上)、健康であって学資の支弁が困難と認められる者。
- ③学校教育法に定める大学(大学院および短期大学を含む。通信制は除く。)または、同法に定める専修学校のうち修業年限2年以上の専門課程に入学予定の者。

**貸与額**(無利息) 年額30万円、40万円、50万円からの選択制

**募集期間** 6/3(月)～6/28(金) ※土日祝日除く

**出願書類** 5/30(木)より配布

(「宜野湾市育英会」で検索。出願書類のダウンロード可)

※その他詳細については、募集要項をご確認ください。

**問**・**問** 市育英会事務所(市教育委員会 総務課) ☎892-8280

### 特別支援学校入学・特別支援学級入級の申請について

令和2年度特別支援学級や特別支援学校へ入級・入学を希望される保護者の方は、6月より申請を受付けていますので、在籍している各保育所(園)・幼稚園・小中学校での申請をお願いします。所属園がない場合は、市教育委員会へ申請をお願いします。

なお、特別支援学級や特別支援学校に通学できるようにするためには、書類提出やいくつかの手順を踏む必要があり、多少時間がかかります。また、それらの手続きは10月頃までに完了させる必要があります。お早めに手続きをお願いします。

※必要書類や不明な点等については、下記までお問合せください。

**問** 市教育委員会 指導課 ☎892-8289

### 新元号への読替えについて

本年5月1日から新元号(令和)が施行されております。市が発行した各種文書に印字される期日で、事務処理の時期の都合から、やむを得ず「平成」のまま表記されることがあります(納税通知書の納期限など)。

期日が「平成」のまま表記された場合でも、その法律上の効果が変わることはありません。各種文書に印字されている期日で、本年5月1日以降の期日が「平成」となっている場合は、「新元号(令和)」に読み替えて頂きますよう、ご理解とご協力をお願い致します。

**問** 総務課 内線341

### ミカンコミバエの再侵入防止へのご協力をお願い

ミカンコミバエは、主に果物等に寄生する害虫ですが、1986年には沖縄県全域から既に根絶しており、現在日本では生息していない虫です。しかし、台湾やフィリピンなどの東南アジアでは今でも生息しており、台風の風や人および物流により、再侵入する可能性があり、それを防ぐため、沖縄県では関係機関と連携して、現在でも予防防除を行っています。

予防防除では、誘殺板を街路樹等に取り付けます。防除へのご理解・ご協力、よろしく申し上げます。なお、誘殺板には触らないようにお願いします。

誘殺板にはミカンコミバエのオス成虫を誘引する物質と少量の殺虫剤がしみ込ませてあり、オス成虫が誘殺されます。

※口に入らなければ人体に害はありません。

**問** 沖縄県病害虫防除技術センター ☎886-3880

観光農水課 ☎893-4432



▲誘殺板